

れんらく板



竹原市役所
〒725-8666
竹原市中央五丁目1番35号
<https://www.city.takehara.lg.jp/>

人のうごき

(住民基本台帳登録者数)

人口	23,700人
男	11,317人
女	12,383人
	12,064世帯
1年前	24,190人
5年前	26,385人
	－9月30日現在－

税に関する優秀作品 合同展示会開催

竹原市・大崎上島町の小学生・中学生・高校生の皆様からご応募いただいた絵はがき・書写・作文などの優秀作品を展示します。租税教室の写真も併せて展示しますので、ぜひ見に来てください。

期間

11月11日(金)～23日(水・祝)

場所

フジ竹原店 食品館

問い合わせ

竹原税務署総務課

☎31-1006

献血のお知らせ

400ml 献血にご協力を！

日時 12月2日(金)
9時45分～11時45分、
13時～15時30分

場所 竹原市民館

問い合わせ

市民課生活環境係

☎22-2279



地域ぐるみで取り組む 鳥獣被害対策

狩猟期間のお知らせ

11月15日(火)から令和5年2月15日(水)は狩猟期間です(イノシシ及びニホンジカ(島しょ部を除く)の狩猟については2月末まで)。

○目立つ色の服装を！

不慮の事故を防ぐため、期間中に山菜取りなどで山へ立ち入る場合は、狩猟者に分かりやすいように目立つ色の服を着用してください。

○狩猟や駆除にご理解とご協力を

狩猟とは別に、年間を通じて鳥獣被害対策実施隊にイノシシやシカ等の駆除を依頼しています。農作物等の被害や市街地への出没を防止する役割を持っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

産業振興課農林水産振興係

☎22-7745

国民年金保険料 追納制度について

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときより、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。しかし、これらの期間の保険料は、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、追納した保険料は社会保険料控除の対象となります。

保険料の追納をするには年金事務所での申請が必要です。追納承認後に交付される納付書でお支払いください。(口座振替・クレジット納付はできません。)

注意事項

- 一部免除が承認された期間は、一部納付保険料を納めていることが必要です。
- 追納ができるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られます。
- 承認等をされた期間のうち、原則古い期間から納付します。
- 保険料の免除・納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

問い合わせ

呉年金事務所

☎0823-22-1691

広告

ニッセイ一太郎パートナー募集中

- 仕事内容◆ 保険営業：生・損保の販売とアフターサービス
資格◆ 原則採用時満50歳未満(職務経験不問)
高卒以上または同等の学力等を有する方 国籍不問
給与◆ 初任給月額16.1万円 *左記に加え実績給あり
(職務の遂行状況等、所定の条件を満たした場合)
(職員採用後、一定期間経過後に見直しあり)
時間◆ 9時～17時(休憩60分)
休日休暇◆ 週休2日制・年末年始・有給休暇
待遇◆ 賞年2(職員採用後) 通勤交通費補助 各社保完
受動喫煙防止対策◆ 屋内全面禁煙

応募◆ 以下にご連絡ください。
※詳細は、面談等の際にお伝えします。

日本生命保険相互会社 広島支社
竹原営業部 担当 三宅
所在地 広島県竹原市中央3-9-16

TEL 0846-22-2302

正職員で働きませんか？

採22-41179,22/9/6(期限23/9)



i 麻しん風しんの予防接種

麻しん風しん混合ワクチンの予防接種を実施しています。病気から身を守るためには、確実な予防接種が重要です。

対象の人でまだ接種していない人は、早めに予防接種を受けましょう。

定期接種の対象者

1期 1歳から2歳の誕生日の前日まで

2期 就学前の1年間

※平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの人は、令和5年3月末までが無料接種期間です。

問い合わせ

保健センター

☎ 22-7157

募 応急手当講習 定期開催

日時 12月3日(土)

普通救命講習Ⅰ (3時間)

9時～12時※10時～12時

普通救命講習Ⅱ (4時間)

9時～13時※10時～13時

※令和3年度からe-ラーニングを使用した講習を取り入れています。e-ラーニングはウェブによる事前学習となります。当日の講習時間は1時間短くなります。

場所 竹原消防署

定員 20人程度(先着順)

申込み 最寄りの消防署・分署へ電話、ファックス、メール、郵送(原則、持参での申込みは中止しています。)

問い合わせ

竹原消防署救急係

☎ 23-0119

FAX 22-0957

e-mail hgh230119@city.higashihiroshima.lg.jp

i 建設工事等入札参加 資格審査申請の受付

令和5・6年度建設工事等入札参加資格審査申請の受付を開始します。

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の入札に参加を希望する人は、広島県電子入札等システムにより登録申請を行ってください。

※原則、電子申請のみの受付となります。詳しくは、広島県のホームページ又は竹原市のホームページでご確認ください。

受付期間

●電子申請

11月1日(火)～18日(金)

【必要書類提出期限】

11月25日(金)(必着)

問い合わせ

財政課契約係

☎ 22-7731

i お店選びは「Sマーク」

「Sマーク」は、厚生労働大臣認可の「標準営業約款登録店」であることを示す安全・安心の目印です。

この「Sマーク」を店頭に表示しているお店は「安全(Safety)、安心(Standard)、清潔(Sanitation)」を約束する信頼できるお店です。

万が一、被害を受けられた場合は、事故賠償基準に基づいた補償を受けることができます。お店選びのご参考にご利用ください。

Sマーク▶



問い合わせ

広島県生活衛生営業指導センター

☎ 082-532-1200

i 「女性に対する暴力 をなくす運動」週間

11月12日(土)～25日(金)までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」週間です。

この運動は、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化するとともに、女性の人権尊重のための意識啓発や、教育の充実を図ることを目的としています。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為等、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。被害を受けた場合にはひとりで悩まず、まずはご相談ください。

詳しくはこちら▶



相談先・問い合わせ

地域づくり課人権男女共同参画係

☎ 22-7748

i 「女性の人権ホット ライン」強化週間

11月18日(金)～24日(木)は全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。

夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐる様々な人権問題解決のために援助する専門電話相談を開設しています。

全国一斉強化週間中は、平日の相談時間の延長及び休日も開設します。

相談時間 8時30分～19時(ただし、土・日・祝日は10時～17時)

実施機関

広島法務局、広島県人権擁護委員連合会

専門電話番号

☎ 0570-070-810

① 11月はエコドライブ推進月間です

エコドライブは、環境に配慮した自動車運転の事です。急発進や急停止、空ぶかしや長時間のアイドリング等に気をつけるだけでも大きな効果が得られるだけでなく、安全運転による事故防止、燃費向上等、運転する側にもメリットがあります！

『エコドライブ10のすすめ』

- 1 自分の燃費を把握しよう
- 2 ふんわりアクセル「eスタート」
- 3 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- 4 減速時は早めにアクセルを離そう
- 5 エアコンの使用は適切に
- 6 むだなアイドリングはやめよう
- 7 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- 8 タイヤの空気圧から始める点検・整備
- 9 不要な荷物はおろそう
- 10 走行の妨げとなる駐車はやめよう

問い合わせ

市民課生活環境係
☎ 22-2279

① 司法書士による「労働トラブル110番」

賃金未払いやサービス残業、新型コロナウイルスの影響によるものなど、様々な労働トラブルを抱えた人のご相談に電話でお応えします。

【電話相談】

日時 11月23日(水・祝)
10時～16時

相談専用ダイヤル

☎ 082-511-7196

対象者 一般市民

参加費 不要

問い合わせ

広島司法書士会
☎ 082-221-5345

① 新婚世帯の新生活を応援します

次の要件を満たす新婚世帯に対し市内の住宅の取得・リフォーム・賃借費用、引越費用を補助します。

要件

- ① 令和4年1月1日以降に婚姻し、市に住民登録している
- ② 婚姻日の年齢が夫婦共に39歳以下である
- ③ 夫婦の所得の合計が400万円未満である など

補助額 上限30万円

申請期限 令和5年3月31日まで
※予算の範囲内で補助します。

申請方法 申請書類を社会福祉課子ども福祉係へ提出

問い合わせ

社会福祉課子ども福祉係
☎ 22-7742

① 特別認可制度による仁賀小学校への入学・転入学

令和5年度に仁賀小学校へ特別認可制度による就学を希望する児童の保護者は、所定の様式(総務学事課へ備え付け、または市ホームページからダウンロード)で申請してください。

入学・転入学の条件

- ① 通年通学すること
- ② 制度の趣旨や目的を理解し、学校の教育活動に賛同された人であること
- ③ 市内在住で、原則保護者が送迎すること

受付期間 12月1日(木)～令和5年1月13日(金)

※学校見学はいつでもできます。

申し込み・問い合わせ

総務学事課学事係
☎ 22-2329
仁賀小学校
☎ 29-0307

① 「税を考える週間」イベント開催

毎年、11月11日(金)～11月17日(木)は「税を考える週間」です。皆さんに税について考えていただくイベントを以下のとおり開催いたしますので、是非ご参加ください。

日時 11月13日(日)
10時～16時

場所 道の駅たけはら

イベント内容

- ・税理士による無料相談の開催
- ・税金クイズとビンゴゲーム
- ・租税作品の展示(小学生の絵はがき、中学生の書写、中高生の作文、川柳、標語など)

問い合わせ

竹原税務署総務課
☎ 31-1006

① 市立中学校等入学時の指定学校変更

教育委員会では、就学予定者の就学すべき学校を住所地により指定しています。

令和5年4月に中学校へ入学する児童または義務教育学校後期課程7年生へ進級する児童は、原則入学・進級時に限り指定学校以外の中学校または義務教育学校への就学を選択することができます。(学校選択制)ができます。

希望する児童の保護者は、所定の様式(総務学事課へ備え付け、または市ホームページからダウンロード)で申請してください。

※受け入れ人数を超えた場合は抽選を行います。

※通学は保護者の責任で行っていただきます。

受付期間 12月1日(木)～令和5年1月13日(金)

申し込み・問い合わせ

総務学事課学事係
☎ 22-2329

空き家実態調査の実施

空き家の利活用の活性化等を図るために、竹原町、中央、本町、忠海中町、忠海床浦、忠海東町の区域にて空き家調査を実施します。調査では、委託業者の調査員が建物の外観写真の撮影等を行うことがありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、調査員は、市が発行した身分証明書を携帯しています。

委託業者 株式会社ゼンリン広島営業所

調査期間 令和5年3月17日まで

問い合わせ 企画政策課プロモーション推進担当 ☎22-1568

市営住宅入居者募集

申込条件

- ①現に住宅に困窮している人
- ②現に同居親族がいること
- ③申込者が成人であること
- ④申込者及び同居親族が市税等（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等）を滞納していないこと
- ⑤申込者及び同居親族が暴力団員ではないこと
- ⑥世帯収入が基準内であること

収入基準

- ◆一般世帯
月額所得が15万8千円以下
- ◆高齢者・障害者等がいる世帯
月額所得が21万4千円以下

受付期間 11月14日（月）～21日（月）

申込方法

所定の申込書（都市整備課、忠海支所に備え付け）により、都市整備課住宅建築係へ

▼募集住宅（公営住宅）8戸 ※家賃については、申込者の収入によってそれぞれ異なります。

住宅名	所在地	部屋番号	家賃（円/月）	間取り	単身	浴槽	トイレ	駐車場	備考
丸子山	竹原町	208	22,000円～43,100円	3DK	×	有	水洗	有	一般向け
		306	22,000円～43,100円	3DK	×	有	水洗	有	一般向け
冠崎	忠海東町	301	12,900円～25,400円	3DK	×	有	水洗	無	一般向け
		302	12,900円～25,400円	3DK	×	有	水洗	無	一般向け(心理的瑕疵あり)
床浦丘	忠海床浦	A-1	11,000円～17,300円	3K	×	有	水洗	無	一般向け
柏西	吉名町	503	15,500円～30,400円	3DK	×	有	水洗	有	一般向け
		504	15,500円～30,400円	3DK	×	有	水洗	有	一般向け
賀茂川	西野町	B棟1号	8,200円～16,200円	3K	×	有	水洗	無	一般向け

問い合わせ 都市整備課住宅建築係 ☎22-7749

法務局からのお知らせ

市役所1階の「法務局登記証明コーナー」で登記事項証明書等を請求することができます。タッチパネル操作で簡単に取得できますので、ぜひご利用ください。また、自宅や会社からインターネットで請求した証明書等を、登記証明コーナーの窓口で受け取ることもできます。

※手数料は、収入印紙で納めてください。（竹原郵便局等で購入できます）

※地図（公図）など、一部の証明書については請求できません。

開設日

月～金曜日 11時～15時
（年末年始、祝日を除く）

問い合わせ

広島法務局東広島支局

☎082-422-2180

※インターネット請求について、詳しくは「登記ねっと供託ねっと」のホームページをご覧ください。

請求することができる証明書		手数料	備考
不動産登記	登記事項証明書	600円	請求には地番・家屋番号の特定が必要です。
	登記事項証明書	600円	
商業・法人登記	印鑑証明書	450円	印鑑カード及び代表者の生年月日の入力が必要です。
動産譲渡登記	概要記録事項証明書	300円	
債権譲渡登記	概要記録事項証明書	300円	